

成長戦略進化のための今後の検討方針（抜粋）

平成 26 年 1 月 20 日
産業競争力会議決定

III. 成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出

人口減少の中でも持続可能で活力ある地域社会を構築していくため、地域の成長中核圏の形成を図る。このため、都市機能の集約による地域の成長の核となるコンパクトな都市づくりとこれと一体となった公共交通の充実を進めるとともに、自治体間ネットワークの構築を図っていく。また、民間投資や新たな市場創出等に向けた成長戦略の効果を地域経済や中小企業・小規模事業者にも広げていく。このため、地方産業競争力協議会での検討を踏まえて地域関連の政策資源の有効活用等を図るとともに、中小企業・小規模事業者の活性化に取り組む。あわせて、東京オリンピック・パラリンピック開催を控えた訪日外国人旅行者の拡大策、PPP/PFI の更なる活用促進に向けた体制整備等の課題に取り組む。

⑤ PPP/PFI の活用促進に向けた事業環境・体制の整備

「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」（平成 25 年 6 月 6 日民間資金等活用事業推進会議決定）の着実な推進を図ることにより、真に必要な社会資本の整備・維持更新と財政健全化を実現しつつ、インフラ運営を担う競争力のある事業者の育成とインフラ運営市場の拡大を図る。このため、インフラ事業における PPP/PFI の活用をより促進するための地方公共団体への理解の醸成促進及びインセンティブの付与とともに、民間事業者の参入意思決定を容易にするための財務書類等インフラ事業情報の整備・開示等の環境整備、事務手続きの簡素化及び受け皿となる民間セクターの運営ノウハウ蓄積を円滑に進めるための専門家の育成・活用等の体制整備等の活用促進策について検討を加える。

また、地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、「構造改革特別区域の第 23 次提案等に対する政府の対応方針」（平成 25 年 10 月 11 日構造改革特別区域推進本部決定）に基づき、平成 25 年度中に結論を得て、できるだけ早期に法制上の措置を講ずる。